

令和3年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和3年11月9日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和3年11月9日	開会 閉会	1時30分 2時44分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 福元 弘和	委 員 委 員 委 員	岡村理栄子 浅野 智彦 小山田佳代
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 藤本 裕 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	関 次郎 内田 雄介 菊池 幸子 鈴木 遵矢 中島 憲彦
調 製				
傍聴者 人 数	0名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 29 号	令和 3 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 3	議案第 30 号	小金井市いじめ防止基本方針の一部改定について
第 4	議案第 31 号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第 5	協議第 4 号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について
第 6	報 告 事 項	1 令和 3 年第 3 回小金井市議会定例会について
		2 その他
		3 今後の日程

大熊教育長 ただいまから、令和3年第10回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程の第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、岡村委員と浅野委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 よろしくお願ひする。

次に、日程の第2、議案第29号、令和3年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いする。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものである。

細部については、担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、自ら教育委員会における活動状況の点検・評価を実施することが義務づけられている。また、その点検・評価を行うに当たっては、有識者からの知見を活用し、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされているところである。

本年度は、教育目標及び基本方針の実現のため、第2次明日の小金井教育プランと、第3次生涯学習推進計画に基づき推進する教育施策に係る令和2年度の主な事業（65事業）を対象に、有識者からの貴重な御意見を組み入れて点検・評価を行い、報告書を作成した。

昨年の報告書との大きな変更点を御説明する。

12ページ、評価基準の下段を御覧いただきたい。新型コロナウ

ウイルス感染症の影響を受け、当該年度目標を達成したとはいえない事業の評価指標になる。新型コロナウイルス感染症対応の創意工夫がなされた取組に「α評価」、それ以外に横棒（一）で「評価なし」としている。これは、昨年定例会において浅野委員から御意見をいただき見直し、追加したものになる。

次に、評価概要を御説明する。

初めに、13ページ、学校教育分野になる。評価対象事業41事業のうち、新型コロナウイルス感染拡大により評価なしとした事業が4事業、それ以外の37事業についてはB評価以上またはα評価となった。

前年度と比較して、コロナの影響により1事業の評価が下がったものの、8事業で評価が上がり、改善が見られた結果となっている。

続いて、39ページ、生涯学習分野になる。評価対象事業24事業のうち、新型コロナウイルス感染拡大により評価なしとした事業が12事業で、評価対象事業の半分が中止または縮小した結果となった。

前年度と比較して評価が下がった事業はなく、3事業で評価が上がった。

新たな生活様式に対応すべく、映像を活用した講座に変更するなど、安全に開催することによって受講者数が前年度より増加した事業もあった。

概要は以上となる。

なお、本日の審議の結果で御議決いただいた報告書については、教育委員会として市議会へ提出するとともに、12月9日開催予定の厚生文教委員会に報告し、その後、市ホームページや情報公開コーナー等で公表を行っていく。

説明については以上となる。よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。何か質問、御意見はないか。

福元教育長
職務代理者

昨年度、話題になった評価の工夫の課題を、α評価と、評価なしの欄をつくる工夫がされている。これがとても的確で、よかった。見やすいし、わかりやすかった。

ただ、コロナでできないということ、ただできないと示すだけ

ではなくて、新たな工夫がそこに示されているところは大いに評価できるところではないかと思った。

コロナの問題で苦勞して、その中に創意工夫しながら活動を推進したのがこの評価からわかる。また、S評価とかA評価がほとんどで、このコロナで苦しい中で、よくこれだけ頑張れたなど思っている。

中でも、他市に先駆けて推進してきたGIGAスクール構想に基づいて、ICT機器の配備とかネット環境の整備とか、教員研修の推進、ICTを活用した授業改善の取組等、非常に努力しているのを見てとれた。

この前、教育委員会訪問したときに、ある学校で2時間の授業を見たのだが、全ての学級でタブレットを活用した授業を展開していた。大変成果が出ている学校の様子を見ることができた。事務局の指導、助言と学校の努力を大いに評価してあげたい。

それから、社会教育のほうでも、オンラインおはなし会とか、実験やものづくりをオンラインで配信したとか、デジタル化が一気に進んでいる。大いに評価できる部分ではないかなと思っている。

あと、子供の居場所の問題であるが、有識者の意見の中にもあったが、これからさらに充実していく方向で考えていくことがとても大事だと思う。充実を目指すと書かれてあった、期待したいなど思っている。

大熊教育長

ありがとう。

今のことについて、関連する御意見はあるか。よろしいか。

では、この辺の様子を聞きたいと思うが、全児童が一斉にタブレットを活用することに当たってどんな工夫をされたのかということ、どうぞ。

加藤指導室長

GIGAスクール構想での端末の活用についてだが、まず、昨年度は、研修を端末配備が終わった後に実施してきている。当然、コロナ禍でもあるので全員を集めてというようなことはなかなか難しい状況だったが、代表の教員を集めて実施したというようなこともある。

そういったことを校内にそれぞれの代表が持ち帰って、しっかりと校内の教員に伝達研修したということが、まず足がかりの一步だ

ったのではないかなと。そういった校内での研修、研さんということ
を積み重ねてきた結果が、御覧いただいたような今年度の端末の
活用と、そういったところにつながっているのかなと考えている。

以上である。

大熊教育長 先日、ある学校にお邪魔した際に、4時ちょっと過ぎだったと思
うが、放送が入って「ただいまより職員会議を開催するのでタブレ
ットを明けてほしい」と。各教室で先生方が職員会議に参加したと
いうことがあって、タブレットの活用の日常化が進んでいるのかな
というふうに思っている。それも、全学級で一斉にタブレットを使用
する授業が行われた一因ではないかなと思う。

ただ、ちょっと心配なことがあって、インターネットの接続がな
かなかできないというようなことがあったのだが、このことに関し
ては解決していったのか。その辺はどうなのか、何かうまい手だて
があったのか。

本木学務課長 導入直後は、やはりクラス全員の児童・生徒がインターネットに
つなぐと、画面が止まってしまったり、コンピューターがフリーズ
することがあって、かなりお叱りを受けた面があったのだが、1つ
には、日本全国一斉にこのような形になったので、サービスを提供
しているサーバーのほう少し足らなかったという部分があって、
これは業者のほうで改善がなされた。

また、コンテンツは複数あるが、それを授業の中で2つも3つも
同時に開けておくと、1台のパソコンの中で見ているのは1つなの
だが、Windowsの裏のほうで同時に複数開けているものも通
信していなければいけないということで回線がいっぱいになって
しまって、その関係で少し止まるというような状況があったという
のも確認できたので、そこは運用で、使わないコンテンツは一度閉
じてもらってというような工夫をしながらやっていただくという
ことにした。現在は、せんだっても学校訪問でインターネットの活
用を見ていたら、クラスの全児童が通信を使っても全く止まる
ことはなく、スムーズにできているという形になっていたと。その
ほかにもいろいろ工夫のところがあって、現在のところは非常にス
ムーズにいつているという形になっている。

以上である。

大熊教育長

そうなのである。初めはなかなかつながらなくて困っていたのだが、各学校で活用が進んでいるうちに技が高まった。スキルが上がった。

この間、授業を見ているときも思っていたが、子供たちがインターネットに接続できたことを確認してソフトを立ち上げるということをやっていたのである。あの一瞬の2秒3秒ぐらいのところで、子供たちはインターネットに接続できてからソフトという、ああいうことがちょっとずつできてきて全児童がつながることができたということなので、そういう各学校の工夫がたくさんあるのではないかと思っている。それで今回こういう形になったのだなど、簡単にできたわけではないというところが、今の学務課長の話からも分かったと思う。この辺は学校の努力だったのではないかという気がする。

ほかはよろしいか。

これもちょっと聞きたいのだが、生涯学習課のほうでデジタル化が進んだということでは、どんな工夫をされていたのか。

菊池図書館長

図書館では、昨年12月から電子図書館を開館したところである。図書館界でも、電子書籍というのは以前からあったが、なかなか導入している所が少なかったのだが、このコロナ禍というところで導入に一気に拍車がかかったところである。小金井市は比較的早く導入できた。

実際には職員のほうが慣れなくて、当初は市民の方からお問合せが沢山あるかと思っていたが、そういったところもあまりなく、スムーズに進んでいる。

それから、もう1つはおはなし会のところである。緑分室で、インターネットを介したおはなし会を月1回ペースでやっている。コロナ禍によって、子供たちが集まっておはなし会を楽しむことが難しくなっている。そんな中で、インターネットを介してのおはなし会というのは、実は著作権者に許諾を取らなくてはいけないということがあるので、なかなかハードルが高い部分があるが、今も月1回ペースで行っていて、子供たちには非常に好評というところがある。現在もおはなし会を再開はしているが、こちらも継続して行っている。

以上である。

藤本生涯
学習部長 申し訳ない。あともう1件。

関生涯学習課長 今、デジタル化についてということなのだが、コロナ禍においてどのように事業を進めていくかというところで、1点例を挙げてお話しさせていただきたいと思う。

「科学の祭典」についてである。例年は東京学芸大学をお借りして、100ぐらいのブースでお子さんに来ていただいて、科学の面白さについてじかに体験してもらうという趣旨の祭典であった。残念ながらそのような形では、今年も含めて2年、令和2年、令和3年度はできなかったが、事業の継続性というところでどうにかしてできないかというところで、先生の科学の実験の様子、模様をオンラインで配信したというところがあり、「NPOガリレオ工房理事長の滝川洋二先生のサイエンス・ライブショー」という形で、オンラインで配信させていただいた。

デジタル化とはちょっと話は違うが、小・中学校の生徒作品展については、会場を違えて密を避けるような形で開催させていただいた。事業規模としては小さくはなってしまったが、事業の継続性というところでは、事務局のソロプチミストさんをはじめとして、皆様の多大な御協力をいただいて進めさせていただいた。次年度以降、コロナについてどうなるか分からないが、与えられた条件の中で工夫してやっていきたいというところである。

生涯学習課からの報告は以上である。

大熊教育長 Sになる理由はこういうことだという、皆さん、本当に様々な工夫をしていただいてこういう形になったかなというように思うので、わざわざ説明してもらった。

ほかにあるか。

岡村委員 全体でよければ。

大熊教育長 全体で。

岡村委員 31番の基礎体力や運動技能を高める体育授業がSになっているが、この前の新聞の報道では、「小学校1年生を調べたら運動能力がひどくコロナ禍で落ちていた」とのこと。その中で、このSというのはすばらしいことなのかなと思っている。みんな体力がなくなって困っているのに、それを学校できちんと体力向上してもらったというのは、コロナ禍の中で非常によかったかなと思っている。

大熊教育長 その辺、どういうふうに行ったか、ちょっと説明していただいてよろしいか。

加藤指導室長 体力の向上というところで、学校はなかなかコロナウイルス感染の影響でできなかった部分もあったところというのは事実である。
ただ、体力向上推進委員会のほうでラグビーの導入ということに取り組んだ。教員が実技研修を受けて、それで小学校全校に講師のような形で派遣して、全校でラグビーに取り組むと、そういったことを進めてきた。そのようなことで一定、向上というか、取り組むことができたかなということである。
以上である。

岡村委員 集団遊びが減じてしまい、集団でやる運動が減ってしまったので、この間の新聞では小学校1年生の転びやすさが1.9倍になっているという発表があったので、積極的に集団的な運動をさせていただいてすごくよかったと思う。

大熊教育長 あと、付け足しになるが、今年度、文部省の研究指定校を受けた小金井第二小学校は体育で研究発表するのだが、そのときの事前の授業を参観させていただいた。子供たちの基礎体力をつけるということで、子供たちが自分の体を使って個人個人で様々な運動に取り組んでいて、それが各学校に広まれば、さらにこのことは実現できるのではないかと思った。
文部省の教科調査官からもとても高い評価を、事前だが受けているので、それが今度研究発表されれば、ほかの学校にも広まっていくのではないかなと考える。
ほかにあるか。

浅野委員

まず、評価の軸として昨年度の提案を入れていただいた、ありがとう。評価自体とその内容についてはおおむね納得しているところである。

それを踏まえて3点、これからのことについて、あと質問を若干、少しお話をさせていただきたいと思う。

まず、14ページの教員の授業力向上のところである。これまでもしっかりやってきていると思うし、評価も非常に適切だなと思う。

その上で、識者の三浦先生からの御指摘もあったが、教員も人間であると。だからつらいこと、大変なこともあるということである。そういうことも踏まえて教員研修の組立てを今後しっかりやっていけたらと思う。

特に、免許更新制が恐らくなくなり、別種の研修が今後工夫されていくことになると思うので、その際にも三浦先生からの御指摘を生かすような方向で考えていければいいかなと思っている。それが第1点である。

2点目は幾つかの項目が絡んでくるが、例えばGIGAスクール構想に関する部分で幾つかの項目が絡んでくるのだが、小金井市は先進的な都市として、この件に関しては全国に先駆けて非常に先端的な取組をこれまで続けてきたなど誇らしく思っている。その上でということなのだが、1つは学校ごとの温度差のようなものもあると、このところを少しこれからはならしていく必要があるかもしれないという感想を持っている。

もう1つが、学校間の違いと温度差のこともあると思うし、それから、識者の釧持先生や腰越先生が御指摘になられているように家庭環境の違いというようなこともあるだろうと思う。小金井市の強みは学校のICTインフラがしっかり整っていることだと思うので、家庭環境の違いを学校が吸収する形で教育を進めていけると非常にいいのかなと思う。

釧持先生からも、腰越先生からも、ICT化、GIGAスクール構想の負の面というようなことを御指摘いただいていると思うが、その辺をしっかり受け止めて今後進めていければいいと思っている。それが2点目である。

このことと関連しなくもないのだが、25ページで児童会、生徒会の活動についての評価があり、これは私も納得するところであるが、生徒会活動、児童会活動におけるICTの活用状況がどうなっ

ているのかということをし伺いたくて、ここで質問させていただく。

以上の3つである。2つコメントと1つ質問ということで、よろしく願います。

加藤指導室長　　まずは、教員研修についてということで御意見を頂戴した。免許更新制がなくなるというか、前向きにというような言葉も出てきているのかなと思う。こちらについては、まだちょっと国の動向もはっきりしてきていない状況ではあるので、今後その動向に注視していきたいと思うところである。

教員の研修に対する負担というか、そういうところも考えていくべきであろうという御意見を頂戴したかと思っている。この点については、例えばこのコロナ禍でオンラインでの研修というものに、既に本市教育委員会は取り組んでいる。できるものについては可能な限りオンラインでということにも今取り組んでいて、初任者研修等も一部そういったことで実施しているところがあるので、そういったところも含めて考えていきたいと思っている。

それから、GIGAスクール構想のことである。御指摘のとおり、学校ごとの温度差というか、違いというものは見えてきているところがある。なので、今後としては各学校間の取組の交流とか、いわゆる横展開といったものをさらに強化していくことが大事であろうと考えている。

現在も、校長研修会というものがあるが、そこで各校の校長が互いに取組を紹介し合って交流していくと、そういうことがなされていたり、次世代教育推進委員会では、そういった実践について今後共有していくということも進められたりと、そういったことを進めているので、それぞれの学校で取り組んでいる良い点というか、好事例を共有することで市内全体が高まっていくということで努めていきたいと思っている。

家庭のほうのいわゆるインフラの部分は、学校では、まずは把握しているところである。Wi-Fi環境がないとか、そういった配慮が必要な御家庭がどの程度あるかということをも把握することからということで始めている。もしインターネット、Wi-Fi環境を使ってやるような課題を出す場合には、そのお子さんには学校に来ていただいて学校内でWi-Fiを活用していただくと、現

在はそういったことも考えているところであるが、また今後の在り方については考えていきたいと思う。

それから、児童会、生徒会についてのICTの活用というところだが、こちらのほうは、先ほど教員の職員会議がオンラインでという話も教育長からあったが、例えば中学校での生徒総会をオンラインの形式で行うといったようなことがもう既に取り組みされているところである。これはやはり今後どんどん進んでいくことかなど、いろいろな話合いを行うときに、1か所に大勢が集まらなくても、ある程度分散した形でも話合い等ができると、そういったところは進んできているところである。

私からは以上である。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 付け足しになるが、今、浅野委員から指摘されたところ、例えば部活動の子供たちが1つのクラスルームをつくって、そこで、いつ、どこで練習するのか、そういうことというのは今後できるだろうと思うが、まだそこまではいっていないと思う。委員会なんかも、今は掲示板が職員室の前にあるが、ああいう掲示板が今度は要らなくなる。それから、何か新聞を作るにしても、共同編集ができるようになる。

そういうことをどうやってやったらいいかというのは今後考えていきたいと思うが、一方で、子供たちだけのコミュニティをつくるというのは非常に危険も伴うので、教師がどのように関わっていくのかということもしっかり考えながら、そういうクラス外のコミュニティ、部活動であったり、委員会活動であったりを進めていくための研究も少しずつ進めていかなければならないなど。今後はそういうことが当たり前になる時代がもうすぐ来ると思う。

ほかにあるか。

小山田委員 浅野委員の御意見の関連にはなるが、まず、今のお話に出ていた学校でのICT活用の温度差というのは私も非常に感じているので、今、指導室長から横展開とか、交流して学び合うというようなお話があったので、そこはスピード感を持って推進していただければと。本当に1日たつごとにその温度差というのが、こういったイ

ンターネット系とかICTはそれぞれ進むのが速いので、スピード感を持ったことでまた推進いただけたらと思う。

それともう1点は、教員研修のお話が今出たが、35ページの34番の職層、職種別の教員研修の実施というのはAからBで評価が下がっているのだが、これの理由というか、どういった点で評価が下がったかというのを教えていただきたいので、願います。

加藤指導室長

まず、学校でのICT化というところでは、本当に今おっしゃったようにスピード感を持ってというか、今後どんどんどんどん周囲の環境も変化していくと思うので、それに遅れることのないようにということだと思っている。

授業の話題がこれまでもいろいろ出ていたが、やはり教員の仕事にも活用していくというところで教員のスキルも高まって、それが授業にも反映されるといったようなこともあろうかと思うので、実際の教員の事務処理とか、そういった内容についても積極的に活用する、先ほどの会議のようなどころでも活用するなどしてどんどん教員が触れていくことで、そのスピード感にも対応していけるものかなと、そういったところも教育委員会からも投げかけをして進めていきたいなと思っているところである。

それから、35ページの項番34であるが、こちらについては特別支援の関係である。ここでの研修ということで、下の今後の方向性と改善策のところは何点かあるが、例えば特別支援の研修ということで考えた場合に、小金井特別支援学校がセンター機能というものを果たしていて、そういったところを活用しての研修だったりとか、あるいは近隣大学と連携しての研修だったりとか、そういったことが本来であれば組み込まれた内容であるが、ちょっと残念ながらその部分については十分にはできなかったと、そういったところがあって評価はBということでさせていただいているものである。

以上である。

大熊教育長

よろしいか。ほかにあるか。

それでは、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第29号、令和3年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程の第3、議案第30号、小金井市いじめ防止基本方針の一部改定についてを議題とする。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 本件については、小金井市いじめ防止対策推進条例の施行等に伴い、小金井市いじめ防止基本方針について、規定の整備をする必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、担当室長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

加藤指導室長 それでは、小金井市いじめ防止基本方針の一部改定について御説明させていただく。資料を御覧いただきたい。

昨年度末に小金井市いじめ防止対策推進条例が制定され、令和3年4月1日より施行された。このことに伴って、平成26年12月10日に策定された小金井市いじめ防止基本方針についても、取り急ぎ文言等の一部修正を行う必要があるということで行うものである。

本日提案させていただく原案は事務局にて案を作成して、令和3年7月に開催した小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会において、委員の方々に検討いただいたものである。

それでは、A4横の「小金井市いじめ防止基本方針新旧対照表等」を御覧いただければと思う。ページがなくて分かりづらくなっていて、申し訳ない。こちらに沿って、何点か主な変更点についての御説明をさせていただく。

1枚目、表面である。「全ての児童・生徒」の文言を、「(以下「児童等」という。)」としたところである。なお、改定の部分で変化した部分、変えた部分については下線が引いてあるので、そちらを参考にさせていただきたい。

続いて、裏面を御覧いただいて、裏面の中段の辺りである。関連

する法令等が書かれているが、こちらに小金井市いじめ防止対策推進条例、今申し上げたものを加えている。

そのすぐ下のまとまりの部分である。従来「インターネット等」としていた部分について、いじめ防止対策推進法の表現に合わせて「等」を外した。このように、法や条例に合わせて複数箇所の文言の修正を図っている。

では、次に2枚目の表面を御覧いただきたい。こちらには、いじめられた児童・生徒を徹底して守り通すこと、教員等にいじめを伝えた児童・生徒への対応に加えて、先ほどの条例において加害児童等への支援について定めたということを受けて、ウの部分である。「ウ いじめの再発防止に努める」といったこと、ここの部分について内容を追加させていただいている。「いじめを行った児童に対して」ということで内容を加えているというところである。

その下のところ、同ページの(4)アの中段の部分では、条例で市立小・中学校以外の学校への協力要請を定めているので、連携先というところにそこを加えている。

1枚飛んでいただいて4枚目である。重大事態への対処の部分だが、こちらについては条例に基づいて、調査機関について小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会と明記した。

その次のまとまりでは、従来「小金井市健全育成推進協議会」について記載されていた部分を、条例に対応して「小金井市いじめ問題対策連絡協議会」の記載に修正している。

裏面を御覧いただきたい。こちらは、従来「いじめ問題対策支援チーム」について記載されていた部分について、所掌事項を含めて「小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会」の内容に修正している。

最後に、5枚目の裏面を御覧いただきたい。(4)重大事態への対応についてである。条例に基づいて、調査についてはいじめ問題対策委員会が行うということをも明記している。

以上、駆け足ではあったが、追加修正等についてかいつまんでお伝えした。今回は、条例の制定に伴い文言等の整合性を図るための改定とさせていただいたが、いじめ基本方針の1ページ目に記載があるが、あちこちへ行って申し訳ない。ここに「いじめのないまち小金井宣言」があるが、こちらの内容については、その表記から、いじめがあること自体がマイナスであるといったように捉えられ

かねない表現となっているといったようなことがある。こういった部分など、内容面についても今後見直しをしていく必要があるということは事務局として考えている。今後、先ほど来お伝えしているいじめ問題対策委員会等で時間をかけてじっくりと検討を行って、見直しに取り組んでいきたいと考えている。

説明は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問や御意見はあるか。

岡村委員 小金井いじめ問題調査会とか対策委員会はできたが、それは入口が大切なので、「いじめのないまち 小金井市宣言」ではきつい、きびしいかなと思う。なぜかと言うと、以前に文部科学省が主体となって調査した時に急に報告が多くなったところがあった。九州地方とか、実際にはいじめの状況が以前からあったけど、報告が少なく対策が遅れているところだったと考え、「いじめのないまち 小金井宣言」とすると、何かいろいろなところから相談しなかったりとかする人が出てくるのではないかと思って、何かもっと軟らかい表現が必要かなと感じた。やっぱり窓口でいろいろな人が「こんなことがあった、こんなことがあったよ」と言ってくれないと、でもきっぱりと「いじめのないまち 小金井宣言」と思ってしまって報告が遅れたらちょっと困ると思う。

加藤指導室長 いじめの定義については、法令上では非常に広範囲にというか、受けている本人が辛い苦しい思いをした場合にはということでも広く認められているものであるので、いってみれば、どこの学校にもあり得るものであるという前提に立って、そこにいかに適切に組織的に対応していくかということが大事だということであろうと思っている。

そういった点で、いじめがないということではなくて、あることを想定した上で、なるべく早くキャッチして対応していくということが大事だろうと思っているので、委員の御意見を参考にしながら今後協議を重ねて、見直しの検討を進めていきたいと思っている。

以上である。

大熊教育長 よろしいか。

ほかにあるか。

ここは昨年来、いじめ防止条例のところの文言をずっと考えてきた経緯で、それといじめ防止基本方針の言葉を合わせたということなので、そういうふうに御理解いただければいいかと思うが、今の「いじめのないまち 小金井宣言」ということに関しては、今後検討していくということでお許しいただきたいと思う。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第30号、小金井市いじめ防止基本方針の一部改定については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程の第4、議案第31号、小金井市図書館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

藤本生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 本件については、第17期小金井市図書館協議会委員の改選に際し、1名の欠員が生じたことに伴い、当該欠員を補充するため、新たに委員を委嘱する必要があることから、本案を提出するものである。

細部については図書館課長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

菊池図書館長 それでは、御説明させていただく。

第17期の図書館協議会委員10名のうち、小金井市図書館協議会条例第3条第1項で定められている3号委員である社会教育委員枠に欠員が生じていたことから、このたび社会教育委員の会議に御推薦いただき、小金井市図書館協議会選出要綱に基づき、選考会議を経て選出した。

それでは、議案第31号の資料を御覧いただきたい。選出された諏訪氏は、第16期の図書館協議会委員もお務めいただいております、今期で2期目となる。任期は令和3年11月9日から令和5年10

月31日までの2年である。

第17期10名の委員構成の男女比は男性4、女性6になる。

説明は以上である。よろしく御審議の上、御議決賜るようお願いする。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、御意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第31号、小金井市図書館協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程の第5、協議第4号、教育に関する事務に係る予算に対する意見についてを議題とする。

協議の内容について説明をお願いする。

大津学校 協議内容について御説明申し上げる。

教育部長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育に関する事務に係る予算に対する意見を提出するため、本意見について協議を求めるものである。

細部については、担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御協議賜るようお願い申し上げる。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明する。

議案書に従い進行させていただく。裏面を御覧いただきたい。初めに学校教育分野、次に生涯学習分野の順番で、各担当から御説明する。

まず、初めに学校教育分野になる。(1)学校運営に係る指導・支援体制等の整備についてということで、まず指導室からお願いする。

加藤指導室長 それでは、指導室から、学校運営に係る指導・支援体制等の整備

について、増額要望について3点御説明させていただく。

1点目は、集団宿泊的行事事業についてである。御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、昨年度、今年度と2年間、小・中学校いずれも実施することができなかった。感染症対策を充実させ、コロナ禍においても実施できるように要望したいと考えている。

2点目は、教育支援事業として、もくせい教室に関するものである。今年度から試行的に東京学芸大学との連携を行っており、次年度も継続するため予算要望したいと考えている。

3点目は、学校運営協議会事業についてである。現在、市内小・中学校4校にてコミュニティ・スクール制度を導入しているが、明日の小金井教育プランの方針に基づき導入校を増やすため、これに係る費用の増額を要望するところである。

指導室からは以上である。

鈴木庶務課長 続いて、(2)学校設備等の計画的な整備について、まず、学務課から説明する。

本木学務課長 学務課である。3点ある。

1点目、統合型校務支援システムについては、導入から5年が経過し、また令和3年度から中学校でも導入し、データ容量が圧迫し、これまで以上にサーバーの負荷が高まっている。サーバーの機器更改に伴い新しいサーバーを整備し、安定した運用を図る。

2点目は市立学校のホームページについてである。サーバーの機器更改を迎えるが、サーバー運用を専業とする事業者へ委託してサーバーの再構築をする。運用コストの低減のほかに、学校と地域や保護者等をつなぐ情報提供の重要なツールを継続的に稼働していく。

3点目は、GIGAスクール構想で児童・生徒1人1台に配備された教育用携帯情報端末についてである。増加する児童・生徒分を購入するとともに、新たに教室化された部屋にアクセスポイントを整備し、児童・生徒の公平な教育環境の提供を図る。

以上である。

鈴木庶務課長 では、引き続き、庶務課から御説明する。

学校のトイレ環境の改善については、学校からの要望も高く、喫緊の課題として捉えている。令和3年4月1日時点の洋便器化率は多摩ワースト、東京都全体でも下から2番目となっている。排便は重要な生活上の営みであり、学習の場、生活の場である学校施設としてふさわしい快適な環境を整備する必要があると考えている。

また、給食調理室の温度・湿度環境を改善するため冷暖房設備の導入を進め、労働環境を改善し、安全で安定した給食提供の環境を守っていききたいと思う。

さらに、学校施設の老朽化に伴い、点検指摘事項に挙がっているものを含め、各種施設設備等を更新していきたいと考えている。

学校教育分野については以上となる。

次に、生涯学習分野になる。

(1) 放課後子ども教室及び生涯学習活動の充実について、まず、生涯学習課から御説明する。

関生涯学習課長 それでは、生涯学習課からは、放課後子ども教室及び生涯学習活動の充実についてというところで説明する。

まずは、放課後子ども教室である。小金井市においては、今後も児童の数が増えていく見込みから、放課後の子供の安全・安心な居場所の充実が急務である状況は変わらず、全小学校区において平日の月曜日から金曜日までの週5日間、毎日放課後子ども教室を開催することを目指しているところである。

放課後子ども教室を充実させるためには、コーディネータ等の謝礼の見直しなど環境整備の充実が必要であり、長年据置きだった謝礼金額については令和元年度から続けて増額の予算措置をすることができるなど、放課後の子供の居場所づくりの充実に向けて、コーディネータさんの多大な御協力をいただきながら進めてきたところである。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当初の計画どおりには事業を実施することはできなかったが、令和4年度においても子供たちやスタッフの方の安全を確保した上で、引き続き子供の放課後の居場所づくりを充実させていくものである。

続いて、生涯学習活動の充実についてだが、昨年度から取り組んでいる地域学校協働活動について説明する。

学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が相互にパート

ナーとして連携協働した様々な活動を行う取組で、昨年度の緑小学校を皮切りに、今年度はさらに小金井第一小学校、前原小学校、南中学校で事業を執り行っているところである。来年度はさらに実施学校を増やし、事業の拡大をしていく予定である。小金井の地域力を生かし、小金井の実情に合った方法で、将来的には全市的に実施したいと考えている。

鈴木庶務課長 では、続いて、(2)生涯学習施設の整備等について、まず、オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長から説明する。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 総合体育館大規模改修第3期事業について御説明する。
本件に関しては、平成30年に策定した総合体育館の長期修繕計画に基づく計画的修繕の予算要求とさせていただいている。
工事内容だが、外部階段の改修、小体育室・幼児体育室等の天井改修、電灯・コンセント改修、放送機器の改修、自動制御設備の改修等になる。現在のところ全館休館は行わず、できるだけ皆様に御利用いただきながら工事を進めたいと考えているが、小体育室に関しては3か月御利用いただけなくなるなど、一部は御利用の制限がかかる。詳細に関しては、決まり次第ホームページ等で御案内したいと思っている。
以上である。

菊池図書館長 図書館からは、施設設備に関する要望3点である。
1点目は、業務用放送設備整備事業である。図書館本館に設置されている放送設備の交換である。現在の放送設備は導入から30年を経過しており、放送の際の雑音など機器不調等が生じている状況である。災害時対応などの際に市民を安全に避難誘導するためには必要不可欠の機器となっている。
2点目は、本館対面朗読室内の改修工事になる。本館の地階にある対面朗読室の防音強化のための改修工事である。対面朗読室は、視覚に障害のある方に図書の朗読をするなどのほか、市報や議会だよりなどの録音図書の収録にも使用している。もともと別の用途の部屋だったため防音性が乏しく、外部の音が室内に響くため、録音作業をしていただいているボランティア団体からも防音の設備強化についての要望をいただいている。

3点目は、本館照明のLED化の改修工事である。本館照明のうち地階、1階、2階のフロアは蛍光灯となっている。基板自体が老朽化しているため使用できない箇所も少なくなく、館内全体が薄暗い雰囲気では快適な読書環境を保つのが難しくなっている。また、社会全体でLED化の普及が進んでいることもあり、蛍光灯の入手が年々難しくなっていることなどもあり、早急に照明のLED化が必要となっている。

図書館からは以上である。

鈴木公民館長 公民館からは、オンライン講座導入に係る事業について要望している。

オンライン講座導入事業ということで、具体的には講演会やセミナー利用に適した講座セミナー運営システムを導入し、公民館主催講座においてオンラインで講座等を開催するというものである。令和3年3月に策定した公民館中長期計画にも、現在の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施する中で、オンラインの活用や学習様式の多様化を進めることとしている。また、同計画でも力を入れることとされているアウトリーチ型の活動や、公民館への来館が困難な障害者を持つ方や高齢者、子育て世代の生涯学習への参加に本事業は大きな役割を果たすものと考えている。

以上御説明したように、本事業は公民館中長期計画を着実に進めていく上で必要であると考えことから、予算措置について特段の御配慮をお願いする。

鈴木庶務課長 説明については以上となる。

大熊教育長 たくさんあったが、事務局の説明が終わった。本件は協議事項である。何かこの場で御発言等はあるか。

浅野委員 いずれも重要な案件だと思った。

1点、意見というか質問に近いものなのだが、前回の例会でも児童・生徒の増加について少し話題になったかと思う。このペースで増えていくと、校舎の老朽化も考え合わせると大規模改修が近々必要になってくるのかなという印象を持っている。その辺のことについて進捗状況等、今分かることがあれば教えていただけるとありが

たいのだが。

鈴木庶務課長　　今、浅野委員から御質問があったように、前回は資料をお出しして、前回の資料によると、実際に来年度の学級数の推計ということで、一小、三小、東小、緑小の新1年生が5クラスになるというような状況になっていたかと思う。そういった予測もあって、これまでの予測よりも学級数が増加する学校と、あと増加のピークが早まるような学校があって、長寿命化計画で予定していた年次より前に普通教室が不足する可能性が出てきているというのはおっしゃるとおりかと思う。

今後の学校運営を支障なく継続していくためには、教室棟の増設とか、場合によっては長寿命化計画における建て替え等、この優先順位の見直しを図る必要が生じているような状況であって、現在、喫緊の課題として捉えて対応に当たっているところである。

こういった新たな課題となっている児童数の増加への対応については、今後も長寿命化計画の検討と並行して、市の公共施設マネジメント担当とか、あるいは学校と協議して、具体的な対応策について検討していきたいと考えているところである。

大熊教育長　　ということである。来年度の増加する教室は大丈夫なのか。

鈴木庶務課長　　来年度、今の見込みで足りなくなっているところが何校かあるので、そのあたりについては年度内に補正予算を計上して対応していきたいと考えている。

大熊教育長　　ということである。よろしく願います。
ほかにあるか。

小山田委員　　私からは、まず、放課後子ども教室及び生涯学習活動の充実についてというところで、放課後子ども教室が全校で5日間開けるということを目指すということで、非常に子供たちの放課後の居場所ということが重要になっていくので、それはぜひ推進していただけたらと思う。

また、子供たちの学びの場というだけではなく、居場所だけでなく、そこに関わる大人たちも子供と関わることで非常に多くのこ

とが学べると思うので、まさに生涯学習と思うので、それは大人も子供もというところで推進していただけたらと思う。

それから、もう1点はコミュニティ・スクールというところなのだが、学校教育分野のほうでもコミュニティ・スクール学校運営協議会を今の4校から来年度は9校に増やすということで、非常に推進していただいていると思っている。

それと同時に、この生涯学習分野のほうでの地域学校協働活動、こちらも4校から9校ということで、こちらのコミュニティ・スクールを潤滑に回していったら広げていくためには、この学校運営協議会と地域学校協働活動が両輪で進んでいくということが必要になってくるので、今は本当に別々で進んでいるというところなのだが、どこかで体制として1つに融合されたようなところで両方が一体化して進んでいくものというところで、何か今後そういった融合できるような、やはり組織がしっかりしていないと広げていけないと思うので、そのあたりは今後の要望としてというか、希望としてというところをお願いしたいと思う。

それと、あと1点質問で、放課後子ども教室のところで、学童との一体化という問題もあったかと思うが、それについてはどうなっているかということをお願いしたいと思う。

以上である。

関生涯学習課長 放課後子ども教室の学童との一体化というところで御質問をいただいた。一体化について、今は協議会というのを各学校区で立ち上げていて、放課後子ども教室の事務局及びコーディネータ、学童の学童指導員を含めた事務局、あと学校の先生、この3者において、放課後の子ども居場所づくりというところで、お互いの今の事業の進捗状況を踏まえながら意見交換をさせていただいているところである。残念ながら、協議会についても、今は放課後の教室自体もできていないという状況もあるので、協議会もまだちょっとできてはいるのだが、状況を見ながら協議会というのを再開させて、3者で意見交換をしていきたいなと思っている。

その中で、一体化というお話だったが、問題となるのは、今は子供の数が増えているということになって普通教室が足りなくなると、学童も含めて放課後子ども教室などの活動の場所の問題というのが非常に大きな問題になっているので、まずは活動の場所につい

てどういうふうにやっていくか、それを踏まえた上でどういうふう
に連携、一体化して行っていくかということは、なかなか解決とい
うのは難しいのだが、意見交換しながら子供の放課後の居場所の選
択肢が増えるような施策ということでの考えで、今協議会を通じて
意見交換しているというところである。新型コロナの状況によって
この協議会というのを再開させて、精力的にまた意見交換してい
きたいと思っている。

以上である。

小山田委員 ありがとう。

大熊教育長 ありがとう。

ほかによろしいか。

皆様から貴重な意見を多数頂戴した。これらの意見を踏まえ、教
育に関する事務に係る予算に対する意見を取りまとめるとともに、
所要の事務作業を進めていく。なお、事務の内容については、私、
教育長に御一任いただきたいと思うが、これに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。

以上で、協議第4号を終了する。

次に、日程の第6、報告事項を議題とする。順次、担当から説明
願う。

初めに、報告事項1、令和3年第3回小金井市議会定例会につい
て報告願う。

大津学校 それでは、令和3年第3回市議会定例会について御報告する。

教育部長 報告事項1資料を御覧いただきたい。質問内容等は記載している
が、新型コロナウイルス感染症東京都の基本的対策徹底期間であり、
感染拡大防止の観点から開催時間の短縮を図るため、資料の配付で
説明を省略させていただく。

一般質問だが、報告事項1資料にあるとおり、学校教育関係で
は10名の議員から、生涯学習部関係では3名の議員から御質問を
いただいたところである。

以上で報告を終わりとさせていただくが、詳細についてはユーチューブで録画配信を行っている。会議録も間もなくホームページ等にアップされると思うので、そちらを御確認いただきたい。

以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問はあるか。

次に、報告事項2、その他である。学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校
教育部長

特にない。

大熊教育長

次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯
学習部長

生涯学習部から1件、御報告させていただく。

関生涯学習課

それでは、報告が1点ある。件名は「小金井村分水関連遺構」についてである。

小金井本町住宅の北東側の空き地内に古くから存在している土木遺構について一定調査したので、調査に至った経過並びに現段階までの調査報告をさせていただく。本日、当日で申し訳なかったが関連の資料もお配りしているので、それも併せて御覧いただきながらお願いしたいと思う。

小金井本町住宅の建て替え工事である（仮称）コーシャハイム小金井本町建設計画の事前協議において、昨年10月に建築主である東京都住宅供給公社より、都市計画公園地内に性格不明の構造物に関する情報提供があった。

昨年11月に生涯学習課で現地確認した結果、コンクリート製の構造物が2つあることを生涯学習課では初めて認識した。構造物に刻まれた年号から昭和12年という竣工年は分かったが、構造物の大半は地中に埋まっている状況であり、構造物の詳細を把握するには至らなかった。

さらにより詳しい情報を把握する必要があることから、今年4月28日に考古学的手法による調査、いわゆる発掘作業を、土地所有

者である東京都住宅供給公社から発掘作業に係る了承をいただいて実施した。調査の結果、この構造物は江戸時代から流れていた玉川上水から分かれた小金井村分水に関係する土木遺構であることが分かった。

構造物の側面に残る銘文の内容から、昭和12年5月に竣工した上貫橋（じょうかんばし、もしくはかみぬきばし）と名づけられた橋という事実が判明した。これは大きな成果であった。コンクリート製の土台に土管が埋設されていた状況が確認できたので、古い水路の上に道路を通すために架けられた橋であったと推定される。上貫橋という橋名は、生涯学習課が所蔵する古文書等の記録からは確認できない名称だった。

現在、調査継続中ではあるが、古い水路の位置や古い道が復元できたことは重要な意味を持つ。また、地域の歴史をひもといていく上では、橋周辺の本町や貫井北町等の歴史的環境をうかがい知る材料として大いに期待できる。以上の内容から、この構造物が近代建造物としての分野にとどまらず、様々な要素の文化財的な価値を有していると考えている。

本遺構については、文化財保護審議会から、歴史的価値を踏まえて保存が望ましい旨の御見解を会長名でいただいている。その文書の写しを、本日皆さんにお配りしている。このことを受けて、生涯学習課としては本遺構の調査を進めるとともに、土地所有者である東京都住宅供給公社と、保存も含めた取扱いについて今後協議を進めていきたいと考えている。

現在までの状況報告である。以上である。

大熊教育長

ありがとう。

何か御質問あるか。よろしいか。

委員の方々から何か要望等はあるか。今後話し合っていきたいことはあるか。よろしいか。

それでは、次に、報告事項3、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

市町村教育委員会オンライン協議会が、資料のとおり残り3日程で開催される。御希望された方は、指定日に御参加してほしい。

続いて、第11回教育委員会定例会が11月24日水曜日、午後1時30分から第二庁舎8階801会議室で開催する。

また、同日午後4時から第1回総合教育会議が開催される。

続いて、第1回教育委員会定例会が来年1月11日火曜日、午後1時30分から第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、第2回教育委員会定例会が2月8日火曜日、午後1時30分から第二庁舎8階801会議室で開催する。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更する場合があります。その際、市民の皆さんへはホームページ等で御案内させていただきます。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か御質問等はあるか。

以上で、報告事項を終了する。

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって令和3年第10回教育委員会定例会を閉会する。ありがとう。

閉会 午後2時44分